

## 「新型コロナウイルス感染症」の影響を受けられたお客さまに対する 住宅ローン条件変更手数料の免除について

京都中央信用金庫（理事長 白波瀬 誠）は、「新型コロナウイルス感染症」の拡大により影響を受けられた住宅ローンご利用中のお客さまについて、「住宅ローン条件変更手数料」を免除する取扱いを開始しましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 住宅ローン条件変更手数料について

対象のお客さま	「新型コロナウイルス感染症」の影響を受けられた住宅ローンご利用中のお客さま
対象のお取引	・ 毎月返済額の減額 ・ 元金返済の据置 ・ ボーナス返済額の減額等
免除する手数料	11,000 円（税込）
免除期間	2020年9月30日（水）まで

以上